

環境生活 だより

令和6年9月1日 発行
市役所 市民環境課
環境生活係 TEL : 27-7361

今月号は、環境衛生に関すること（表面）
犬・猫の飼い主探しについて・生ごみの排出について（裏面）ご案内いたします。

① 自宅等に蜂の巣ができてしまったとき

- ★ 市では駆除をおこなっていませんので、蜂の巣の駆除をおこなっている業者様へ直接お問い合わせください。

< 蜂の巣駆除業者 > ※令和6年8月1日現在

- ・ 嶋 産 業 (株) TEL : 22-3239
- ・ (有) 松 永 商 会 TEL : 22-3600
- ・ (有) イトウ 織 維 TEL : 22-5652



- ※ 市営住宅に巣ができているのを発見した場合は、
住宅管理センター（27-7250）へご連絡ください。

② 野生動物の死骸を見つけたとき

- ★ 市の委託業者が回収に伺いますので、市役所 環境生活係（27-7361）までご連絡ください。 ※市役所が閉庁している時間は守衛室で対応しております。

③ クスサンやマイマイガなどの蛾の対処について

- ★ 死骸や卵については、「一般ごみ」または「ボランティア収集ごみ袋」に入れて出すことができます。

死骸は、長袖の着衣にマスク・ゴーグル・手袋等を着用し火ばさみ等で直接触れないようにして捕まえてください。産み付けられた卵塊を見つけたときは、ヘラなどでそぎ落とし土の中に埋めるか、袋の口をしっかりと縛り一般ごみとして出してください。

④ 犬・猫の飼い主探しについて

- ★ 犬や猫などのペットを飼ったら、最期までお世話をするのが原則であり、飼い主の責務です。

やむを得ない事情で飼い続けることが困難になってしまった場合は、責任を持って新しい飼い主探しをおこなってください。

【裏面もご覧ください】

- ・ 飼い主本人、または身内の方により新しい飼い主（譲渡先）を探す
- ・ 空知総合振興局の「飼い主探しノート」を活用する

➔ 【お問合せ先】 空知総合振興局 環境生活課 TEL : 0126-20-0045

🔍 インターネットで「空知総合振興局 犬猫飼い主探しノート」で検索

など…

上記の「飼い主探しノート」は、事情があり飼育継続が困難となった犬や猫を譲りたい方と、新たに飼い主になりたい方の情報交換の場を設け、飼い主の自宅で飼育しながら振興局のホームページを活用して、新しい飼い主探しを支援する取り組みです。譲渡を考える前にもう一度、最後まで愛情と責任を持って飼うことができるよう検討しましょう。



(空知総合振興局 HP より <https://www.sorachi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kks/inunekonotetoppage.html>)

【注意】

野良猫等の野生動物へのエサやりにより、民家や畑等にふん尿をされるなどといった苦情や相談が寄せられています。

かわいいから、かわいそうだからといって無責任にエサやりをおこなうことは、不幸な動物を増やしてしまうことに繋がります。

一度でもエサを与えてしまうと飼い主としての責任問題にも発展しかねませんので、責任を持って飼えないのであれば、野生動物に餌を与えるのはやめましょう。

- ◎ 猫を飼う時は、ご近所に迷惑をかけないように原則室内で飼うようにしましょう。
また、去勢・避妊手術をおこない、適正な数を愛情をもって育てるようにしましょう。

⑤ 生ごみの排出について

- ★ 芦別市で収集した生ごみは、滝川市のリサイクルクリーンという施設で、滝川市・赤平市・新十津川町・雨竜町と共同で処理しています。

最近、生ごみの中に縦横 50cm 程度の布や、直径 20cm 程の石が混入し、生ごみの処理機械が緊急停止する事案がありました。幸い、機械の故障とまではありませんでしたが、一歩間違えると生ごみの処理ができなくなってしまうところでした。

異物混入を収集時に判別するために、生ごみ排出時の注意事項について改めてご案内しますので、ご協力をお願いいたします。

- 生ごみを出すときは、水気をよく切って指定専用袋に直接入れてください。
- 小分けにする場合は、水切りネットか、中身が見える透明なポリ袋に入れてください。
- レジ袋や、パン・野菜などの食品の袋は使用しないでください。
- 100 円ショップなどで売っている、文字や柄が入った袋は使用しないでください。

※ 使用不可の袋に入れられている場合や、中身が見えにくいものは、収集できません。
ご理解、ご協力をお願いいたします。

